

平成二十年第四回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、あわせて今回提出しました諸議案の概要について説明申し上げます。

## 一 県政諸般の報告

### (1) スポーツ及び地域の振興について

九月十一日から一ヶ月余りに及んだ国内最大のスポーツの祭典「チャレンジ！おおいた国体・おおいた大会」では、天皇皇后両陛下、皇太子殿下をはじめ各皇族方のご来県を賜り、競技観戦のみならず、地域の皆様とも親しくふれ合っていたただくとともに、四万人近いお客様を県民挙げて心のこもったおもてなしで歓迎し、交流の輪を広げていただきました。

何よりも監督・コーチ、そして選手の皆様には、厳しい練習に耐えながら郷土大分のため、チーム大分の一員として、力の限り戦っていただき、見事、国体では本県史上初めて天皇杯、皇后杯の二冠を獲得したほか、障害者スポーツ大会では、これまた史上最多の百三十三個のメダルを獲得するなど大成功を収めることができました。これは手づくり選手の育成という本県独自の着実な取組はもちろんのこと、県民挙げての応援が結実したものであり、ともに喜びを分かち合いたいと思います。

また、折角の両大会を盛り上げようと、あいさつ運動や花いっぱい運動など多くの県民に前広に準備をいただきました。さらに、大会の歓迎演技やアトラクションへの出演、大会運営や接客等のボランティア支援、郷土料理による心温まるおもてなしなど数多くの県民のお力をいただきました。おかげさまで夢と感動あふれる「大分ならではの大会」にすることができたと考えています。県民の皆様と、これを守り立てていただいた県議会のご協力に対しても改めて感謝申し上げます。

特に、めじろんの活躍はめざましく、県民の心を一つにし、大分の元気を象徴するものとして、大会の成功に大いに貢献してもらいました。皆様の要望も強いことから、今後も末永く愛されるよう活用してまいります。

両大会における県民挙げての取組は、夢や希望に向かって挑戦し、「やればできる」という自信につながるものであり、今回の一番の成果であったと思います。自信の大分県の表れでしょうか、十一月一日には大分トリニータがヤマザキナビスコカップで優勝という快挙を成し

遂げ、県民も感動とともに大変元気づけられました。このような機運の盛り上がりをおこれからの本県スポーツの振興や地域の活性化など元気な大分県づくりにつなげてまいりたいと考えています。

## (2) 今後の行財政運営について

その元気な大分県づくりですが、本県では平成十七年十一月に策定した長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」に沿って、乳幼児医療費助成の拡大や小中学校への三十人学級導入、さらに企業誘致などに積極的に取り組んでまいりました。

この間、合計特殊出生率が二年連続で回復するなど、これまでの諸施策が奏功し、人口減少の幅は縮小傾向にあります。しかしながら、本格的な人口減少社会を迎える中、こうした望ましい傾向にある今こそ、未来を担う子どもたちや若い世代に光を当て、人口減少の流れを少しでも緩和していくことが肝要であります。

このようなことから、プランを着実に実行するのは勿論のことですが、特に、子育て満足度日本一を目指し、子どもたちの挑戦や自己実現を支え、いきいきと暮らし働くことができる大分県づくりに向けて、今以上に施策を充実したいと考えています。

それを支える行財政については、皆様のご理解、ご協力により、行財政改革プランにおいて十九年度までに千三百二十一億円の収支改善を図ることができました。しかしながら、国が進めた三位一体改革の影響は甚大であり、不十分な税源移譲と地方交付税の大幅な削減のため、十九年度決算では百六十二億円もの歳入減と基金残高の減少を招きました。また、世界的な金融危機が本県経済にも大きな影響を及ぼすことが懸念される状況にもあります。

これらを踏まえ、今回お示しした「中期行財政運営ビジョン(素案)」は、向こう三年間を視野に入れた行財政運営の羅針盤として、まず夢と希望あふれる大分県の実現に向けて、喫緊に取り組むべき政策目標を掲げ、併せて、それを実現する行財政基盤の構築に向けて、重点的な取組を盛り込んだものです。今後、年末の地方財政対策等を見極めつつ、県としてやるべき課題には果敢に挑戦していく決意で、成案の策定に漕ぎ着けたいと考えています。

## 二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案の主なものについて、その内容を説明申し上げます。

はじめに、一般会計補正予算案であります。今回補正します額は、十一億二千二百三十四万八千円であり、これに既決予算を加えますと、五千九百五十六億二千九百二十六万三千円となります。

今回の補正予算は、不透明感を増す景気により大きな影響を受けている中小企業への支援や、原油価格変動の影響を受けやすい農業の省エネ化対策と併せ、新型インフルエンザ等の県民生活の安全・安心を確保するための対策に意を用いたところです。以下、事業の内容について説明申し上げます。

### (中小企業対策)

米国発の金融危機が世界規模に拡大し、世界同時不況をもたらす様相を深めています。国内では株価の暴落や急速な円高が進行し、景気の先行きは一段と厳しくなりつつあります。県内景気についても、企業収益や雇用情勢の悪化も懸念され、弱含みの状態となっており、引き続き内外の経済情勢や原油価格等の動向を注視しながら、対応していく必要があります。

本県においては、今夏の原油価格等高騰対策として、中小企業制度資金の融資要件緩和とともに三十億円の融資枠をいち早く追加したところです。しかしながら、今回の金融危機により、中小企業等への影響が再び懸念される事態となったことから、先月十日には中小企業活性化資金等において緊急保証が受けられるよう先行して要件緩和を実施しましたが、これによる年末の資金需要に備え、さらに融資枠を三十億円拡大します。

### (農業対策)

次に、農林水産業については、既に国に先駆けて八月補正予算において、省エネ化等に資する思い切った施策を打ってきたところですが、さらに今般成立した国の補正予算を受け入れ、省エネルギー型の水稲直播機やコンバインを整備する集落営農組織に助成するとともに、葉たばこ乾燥機の省エネ化を進める生産組合に助成します。

また、焼酎粕の飼料化・堆肥化を進めるとともに、メタンガスの熱エネルギー循環システムを整備する酒造業に助成します。これにより燃料コストの削減や安価な飼料の安定供給がさらに図られることとなります。

### (安全・安心への備え)

地域における深刻な医師不足の中、豊後大野市の安定的・持続的な地域医療提供体制を確保するため、年初から公立病院のあり方検討委員会等において、様々な角度から精力的に議論が進められてきました。この結果、公立おがた総合病院を核に統合し、県立三重病院はその診療所として存続させ、経営主体は豊後大野市とすること、県と市の合意が成ったところです。

地域医療の崩壊を回避するためとは言え、豊後大野市にとっても重い決断であったと拝察してまいります。県としては、地域の中核病院として市民の期待に応えられるよう、統合病院等の整備に対し財政的にも出来るだけの支援を行ってまいります。

次に、新型インフルエンザは、いつ発生してもおかしくない状況にあり、本県においても行動計画に基づき医療体制の確保に努めているところです。特に、感染患者を受け入れる発熱外来・入院対応医療機関においては、受入態勢の整備が急務であることから、マスク、ゴーグル等の医師・看護師用の防護具を緊急に整備します。

また、中国製食品における農薬やメラミン混入など、食の安全・安心を揺るがす事件が相次ぎました。食に対する不安が増大していることから、学校給食等に用いられる業務用の輸入食品の検査を緊急に実施するとともに、輸入食品特別監視チームによる指導を強化します。

今後とも、中小企業や農林水産業、さらには食の不安解消等には、県民の視点に立ち、スピード感を持って対応してまいります。

### (予算外議案)

次に、予算外議案について説明申し上げます。

第百十九号議案 大分県人権尊重社会づくり推進条例の制定については、人権尊重の社会づくりに関する基本理念を定め、県、市町村、県民及び事業者の責務等を明らかにするとともに、県が実施する人権尊重施策の基本となる事項を定めることにより、すべての人の人権が尊重される社会づくりを推進するため、条例を制定するものであります。

第百三十六号議案 大分県立学校の設置に関する条例の一部改正については、大分県特別支援教育推進計画に基づき、新たに宇佐養護学校の分校として中津校を設置するものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。